

貸館の利用停止について

四日市市社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国内の発生状況や国の緊急事態宣言を踏まえ、下記のとおり貸館の利用を停止します。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<対象施設及び停止期間について>

①総合会館2階 障害者団体事務室、ボランティア活動室、印刷室
及び総合会館3階 社会適応訓練室、療育訓練室、軽作業室
・令和2年4月17日（金）～5月6日（月）

②総合会館4階 会議室・技能習得室
・令和2年4月19日（日）～5月6日（月）

※なお、停止期間は今後の状況に応じて変更になる可能性があります。